

久喜市環境基本計画を改訂しました

「久喜市環境基本計画」は、改訂前の計画期間を平成25(2013)年度から平成34(2022)年度までの10年間としていましたが、平成29(2017)年度が中間年であったことから、本計画の達成状況を検証し、今後の施策に反映させるため、内容を改訂しました。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。
問合せ 環境課環境企画係(菖蒲総合支所内/内線362)

環境基本計画とは

「久喜市環境基本条例」の3つの基本理念の実現を目指し、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画です。

計画の期間

平成30(2018)年度から34(2022)年度までの5年間

「久喜市環境基本条例」の3つの基本理念

- 1 現在及び将来の市民が健康で文化的な生活を営むために、良好な環境の恵沢^{いづか}を享受するとともに、人類の存続基盤である環境を将来の世代へ継承していくことを目的として推進されなければならない。
- 2 自然の再生能力や浄化能力を超えることのないよう、すべての人々の協働により環境への負荷を低減し、持続的な発展が可能な循環型社会の構築を目指して推進されなければならない。
- 3 地域の環境が地球全体の環境と密接にかかわっていることから、国際的な認識や協力のもとに推進されなければならない。

望ましい環境像

基本理念を実現するために“目指すべき未来の久喜市の環境の姿”

水と緑と街が調和した豊かな環境を守り・育て、
未来につなぐまち「久喜」

市の環境のイメージである「水と緑が豊かで美しい農的・田園的な風景・環境」の中に、「住みやすいまち」が調和し、本市の環境を、誇りとして守り・育て、未来の子どもたちに引き継いでいくことを目指します。

4つの環境目標

「望ましい環境像」を目指し、環境課題を解決していくために、4つの分野ごとの基本となる目標(=「環境目標」)を定めました。

【持続可能な社会の形成に関する分野】

目標1 地球にやさしい循環型のまち

- ・地球温暖化対策の取組み促進
- ・再生可能エネルギー・省エネルギー導入の促進
- ・ごみ減量・リサイクルの推進 等

【自然との共生社会の形成に関する分野】

目標2 豊かな自然と人がともに生きるまち

- ・身近な野生生物の保護
- ・公園、沿道や公共施設などの緑化の推進
- ・美しい景観の保全と形成 等

【生活の安全・安心の確保に関する分野】

目標3 健康で安全に暮らせるまち

- ・公害などの環境対策の充実
- ・生活排水処理対策の推進
- ・放射性物質による環境汚染への対応 等

【環境づくりの取組みに関する分野】

目標4 みんなで取り組む環境づくりのまち

- ・環境保全活動の推進
- ・環境教育・環境学習の推進
- ・環境マネジメントシステム*の適切な運用 等

※環境マネジメントシステムとは

事業者がその経営の中で自主的に環境保全に関する取組みを進めるにあたり、環境に関する方針や目標を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組むための体制や手続きの仕組み

計画の進行管理

「望ましい環境像」の実現に向けて、「環境目標」や環境施策を推進していくためには、市、市民及び事業者の連携による自主的な取組みが重要です。こうした計画の実効性を確保するために、進行管理が円滑に運用されているかどうかを、PDCAサイクルにより環境監査しています。